

平成 24 年 12 月 21 日

指定管理者の指定について
(練馬区立南大泉図書館)

1 内容

地方自治法(昭和22年法律第67号)第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立南大泉図書館の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

- (1) 団体の名称
日本コンベンションサービス株式会社
- (2) 所在地
東京都千代田区霞が関一丁目4番2号
- (3) 代表者
代表取締役 近浪 弘武

3 指定の期間

平成25年4月1日から平成30年3月31日まで(5年間)

4 選定の経過

- | | |
|------------|--|
| 平成24年5月2日 | 第1回指定管理者選定小委員会
(業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価基準、指定の期間の審議) |
| 5月18日 | 平成24年度第1回指定管理者選定委員会
(業務の範囲、利用料金制の採否、応募資格、評価基準、指定の期間の審議) |
| 6月22日 | 平成24年第二回練馬区議会定例会
(練馬区立図書館条例改正案議決) |
| 7月5日 | 第2回指定管理者選定小委員会
(募集要項の審議) |
| 8月1日 | ねりま区報およびホームページで公募、募集要項配布開始 |
| 8月22日 | 募集説明会(参加団体数15) |
| 8月23日~9月4日 | 応募書類受付(応募団体数2) |
| 9月6日 | 経営診断委託 |
| 9月22日 | 第3回指定管理者選定小委員会
(プレゼンテーションおよびヒアリングの実施、応募団体の評価、採点) |
| 11月9日 | 平成24年度第2回指定管理者選定委員会
(応募団体の審査、指定管理者候補の決定) |

5 選定の理由

選定に当たっては、応募団体の企画書、プレゼンテーションの内容、経営診断その他提出書類を評価した結果、指定管理者として公立図書館運営実績を持ち、利用者の立場に立った専門性の高いサービスの提供、安定的かつ地域に根差した施設運営および乳幼児や児童を対象とする事業の充実化が果たされる等の理由により、日本コンベンションサービス株式会社が練馬区立南大泉図書館を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容はつぎのとおりである。（審査結果は、別表のとおり）

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

(1) 団体の安定性・継続性

利益率が優れている状況であり、この3年間は每期上昇している。自己資本が平均的な状況であるが、資金力、借入金の返済能力は特に優れている状況にある。全体としては収益力も高く、安定した経営といえる。

(2) 団体運営の透明性・公正性

個人情報保護規程を整備しており、入社時において職員に個人情報保護に係る誓約書を締結させるなど、個人情報保護に関する意識が高い。個人情報の取扱いに関する内部監査の実施も提案している。また、情報公開制度が整備されている。

(3) 団体運営における法令等の遵守状況

関係法令に基づく給与規程および就業規則を整備し、それに基づく運用が行われている。また、顧問契約を締結している弁護士、社会保険労務士により定期的に労働関係法令の運用確認を行っており、法令遵守に関する意識が高い。環境に関する意識の高い提案があり、区の環境方針への協力姿勢が強い。

(4) 運営実績

公立図書館において指定管理者として運営実績を有している。大田区立図書館指定管理者として高評価の運営実績を有しており、充実したノウハウを有している。

(5) 効率的運営・効率化への取組

図書館の指定管理者および業務委託の実績を有しており、維持管理業務については、指定管理者として協力会社との管理運営の経験を生かし、併設の南大泉青少年館との協働も踏まえて経費削減に努めるなど、効率的運営への意欲が高い。

(6) 受託への熱意・意欲

子ども版利用案内の作成や外国人向け簡易マニュアルの整備、障害者への配慮としてサービス介助士の資格保有者による研修を実施するなど、さまざまな立場の利用者の視点に立った具体的提案は受託への熱意が表れている。また、国際会議や学術会議（医学会）の企画運営を通して培ってきたノウハウやネットワークを生かし、区立図書館においても医療・子育てセミナーの開催や、外国人向けサービスの充実に取り組むとしている。さらに、渋谷区立笹塚こども図書館の受託経験のノウハウを生かして、児童・青少年サービスを行う意欲が高い。

(7) 施設管理の安全性への配慮

指定管理開始前に全ての職員による施設内の危険箇所の一斉調査を行うなど、安全性への意識が高い。また、施設に即した危機管理マニュアルを策定し、職員全員への周知・徹底、必要に応じた見直しを行うとしている。

(8) 施設管理運営体制

既存事業の充実に加え、医師とのネットワークを生かした事業、渋谷区立笹塚こども図書館受託経験から、保育施設への出張読み聞かせの実施や、随時に事業を行い、利用者へ柔軟に対応するなど、他の事業者にはない提案があった。

また、学校支援モデル事業については、大田区および江東区における学校図書館支援業務などの実績と経験を生かすとし、具体的な提案を行っている。

併設の南大泉青少年館との連携についても施設の特色を踏まえた提案があり、施設管理に意欲が高く、一層の充実を期待できる。

(9) 利用者への対応（接遇を含む。）

利用者からの苦情を解決するための体制が整備されていることに加え、再発防止策の策定を提案しており、利用者トラブルの防止に対する意識が高い。

ご意見箱の設置や利用者アンケート等利用者の要望を吸い上げる提案があり、利用者ニーズの把握に対する意欲がある。また、外国人や障害者に対するサービス、研修内容が具体的であり、普通救命講習や車椅子の介助等についての研修を全職員に受講させるなど利用者への対応について意識が高い。

(10) 職員の育成

本社に「公共サービス本社研修センター」を設置し、施設に応じた研修や館長および館長代理を対象とする「マネジメント研修」を実施するほか、南大泉図書館分室の業務に備え、渋谷区立笹塚こども図書館にて事前研修を行うなど人材育成に関する意識が高い。

(11) 団体の理念・姿勢

「コミュニケーションを通じ、人を育成し、企業の発展に寄与し、街を活性化させ、国の繁栄を支え、世界の人々の幸せをつくる。」を企業理念とし、図書館が情報発信の拠点であり、地域住民の課題解決に役立つものとして発展すると捉えている。

(12) 区民雇用の促進・区内事業者の活用

職員の採用に当たり、区民の雇用を推進していく考えでいる。雇用率について指定開始当初における数値のほか、指定期間中の目標値を設定するなど、区民雇用の促進について高い意識がある。

また、業務の再委託および物品の調達において、区内事業者を優先していく考えを持っている。

(13) 区内事業者である

区内事業者でない。

6 問い合わせ先

教育委員会事務局教育振興部光が丘図書館運営調整係

電話 03 - 5383 - 6502
FAX 03 - 5383 - 6505

指定管理者（日本コンベンションサービス株式会社）の評価結果
（練馬区立南大泉図書館）

評価項目・評価基準	配点	得点
1 団体の安定性・継続性 (1) 利益を上げる力の有無 (2) 事業効率の状況 (3) 資金力の有無 (4) 借入金の返済能力の有無 (5) 経営の安全性	5点	4点
2 団体運営の透明性・公正性 (1) 個人情報保護制度の有無、または、制度化する意思の有無 (2) 情報公開制度の有無、または、制度化する意思の有無	5点	4点
3 団体運営における法令等の遵守状況 (1) 法令等の遵守状況（労働関係法令の遵守を含む。） (2) 理事会・役員会などの構成の適正性 (3) 理事会・役員会などの定期的開催	5点	4点
4 運営実績 (1) 同種の施設を運営するに足りる実績の有無 (2) 既に運営している施設の状況 (3) 過去のトラブルへの対応状況	5点	4点
5 効率的運営・効率化への取組 (1) 人員配置の適正性 (2) 多様な雇用形態の職員を配置する工夫の状況 (3) 再委託の範囲の適正性 (4) 事業計画と収支計画の適正性 (5) 経営努力に関する提案内容	10点	8点
6 受託への熱意・意欲 (1) 施設設置目的との整合性 (2) 具体的で独創的な提案の有無	5点	5点
7 施設管理の安全性への配慮 (1) 日常的な点検体制の有無・程度 (2) 危機管理体制の有無・程度 (3) 管理上の不具合や小さな問題の区への報告に関する姿勢	10点	8点
8 施設管理運営体制 (1) 現在のサービス水準の維持 (2) 利用者ニーズに対応するための提案内容 (3) 質の高いサービス提供に向けた提案内容 (4) 施設に関する区の計画・方針に対する理解 (5) 練馬区環境方針、災害時の対応等、区の方針・事業に対する協力 (6) 併設区立施設との連携の提案内容 (7) 学校支援モデル事業の提案内容 (8) 南大泉図書館分室における事業の提案内容	15点	12点
9 利用者への対応（接遇を含む。） (1) 苦情解決体制の有無、または、設置の意思の有無 (2) 利用者への公平公正な対応 (3) 利用者等の人権に対する姿勢 (4) 職員の接遇に関する取組	10点	8点
10 職員の育成 (1) 職員に対する研修体制	5点	4点
11 団体の理念・姿勢 (1) 団体の基本理念・経営理念の明文化とその内容 (2) 団体の基本理念・経営理念の職員・利用者への周知	5点	4点
12 区民雇用の促進・区内事業者の活用 (1) 区民雇用の促進（非常勤・臨時職員を含む。） (2) 再委託における区内事業者の活用の提案内容 (3) 物品の区内業者からの調達	15点	12点
13 区内事業者である (1) 区内事業者である、または構成員に区内事業者が含まれる	5点	0点
合 計	100点	77点